

令和5年度 第2回蒲郡市都市計画審議会

1 日時

令和6年1月17日（水）午前10時から

2 場所

蒲郡市役所 新館6階 第2委員会室

3 出席委員数

14名

4 審議会の結果

議題1 東三河都市計画道路の変更について（名豊線及び大塚金野線）は、原案のとおり異存ありませんでした。

議題2 蒲郡市立地適正化計画の改訂素案については、原案のとおり異存ありませんでした。

5 議事案件

番号	議 題
1	東三河都市計画道路の変更について（名豊線及び大塚金野線）
2	蒲郡市立地適正化計画の改訂素案について

6 質疑概要

○議題1 東三河都市計画道路の変更について（名豊線及び大塚金野線）

問1 資料には理由書が添付されており、その中には横断図も掲載されている。道路の規格や幅といった細かいことも都市計画で決めるということなのか。

答1 都市計画道路を変更するにあたり、道路築造前と同様に設計を行っている。具体的には、道路構造令に基づいて、設計交通量等の道路設計のための各諸元数値をもとに道路の各種構造を決めている。それを踏まえて道路幅員等の範囲を定めている。

問2 参考までにお聞きしたい。国道23号蒲郡バイパスの（仮称）金野イ

ンターチェンジ南側には、ゴルフ場がある。国道23号蒲郡バイパスには防球ネットが設置されるが、大塚金野線には設置されるのか。国に準じた対応を検討していただけるとありがたい。

答2 都市計画変更の段階ではどのような施設を道路に設置するのかまでは定まっていない。都市計画変更が行われた後に、道路の詳細設計が、愛知県により進められると考えており、その中で関係者の意見も聴きながら必要性を検討すると考えている。

○議題2 蒲都市立地適正化計画の改訂素案について

問1 今回の改訂では、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)を居住誘導区域から除外する、との説明があった。三河塩津駅付近が該当することであり、拾石川に影響された範囲ではないかと思う。そうであれば、市街地として発展してきた部分を居住誘導区域から外すことになるため、今後どのようにしていくのかが気になっている。例えば、拾石川の護岸に何らかの対策をすることで、今回居住誘導区域から除外する部分を将来的に居住誘導区域に戻す、といった方法もあるかと思うが、どのように考えているのか。また、都市機能誘導区域も今回の改訂で範囲が変わるのか。

答1 近年の豪雨災害では、河川氾濫を想定して整備を行った河川でも、未曾有の降雨等により崩落した箇所がある。ハード対策で減災できるかもしれないが、実際に千年に一度の災害が発生した場合にどの程度有効かは検証できていない。そのため、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)については災害の危険性や被害が大きいことが想定される区域として、居住誘導区域から除外することとした。居住誘導区域から除外するのは河川に隣接する部分のみであり、まちづくりへの影響は最小限だと考えている。

都市機能誘導区域は、居住誘導区域内に設定するものであることから、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)は都市機能誘導区域からも除外する。なお、家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)の範囲は、将来的に変わることもありうる。その際には居住誘導区域の設定等を改めて検討したい。

問2 資料2-2の第7章では6つの目標指標・値を掲げている。防災まち

づくりに向けた将来像が推進されているかを評価する目標のうち、目標3から目標5までは、相当高い目標値が設定されているように感じる。特に目標4の地区防災計画の作成については、現在は1地区（拾石地区）しか作成していない地区防災計画を全総代区（48総代区）で作成するといった目標であるが、本当に可能なのか。この目標を達成させるために、今後どのように進めていくのか。

答2 目標3は、対象施設が2施設存在するが、公共施設再編に伴い移転予定であり、令和12年までには移転が完了すると判断している。

目標4は、防災関連担当部局の危機管理課と協議の上で、目標設定している。現在、大塚中学校区での地区防災計画の作成が進められており、今後も全中学校区で地区防災計画作成を順次進めて行く方針。大塚中学校区であれば、相楽町、東大塚及び西大塚の3総代区があり、3地区の地区防災計画をまとめて作成するといったように、中学校区単位で計画をまとめて作成することを視野に入れている。

目標5は、地域強靱化計画にも掲げている目標であり、順次機器の更新を行っていることから、計画どおり進めば目標達成は可能であると考えている。

問3 拾石地区の地区防災計画作成に関わらせてもらったが、地域が主体となったときに、実は地域は防災に関する情報を持っていない、という意見があった。例えば、市内企業と蒲郡市との災害時の連携協定等が新聞記事では掲載されているが、それが地域には詳細を知らされていないことがあるということ。これらの情報がなければ、地域は限られた地域資源とマンパワーだけで考えていかなければならないこととなる。

立地適正化計画の目標に地区防災計画の作成率を掲げて進めていくのはよいことだと思うが、立地適正化計画・防災指針の中に市内企業との連携・地域との連携・広域的な連携といったことを記載しないと、地区防災計画の作成の進捗が弱まってしまうことがあると思う。防災指針との連動という観点から、これらのことが記載されるとありがたい。立地適正化計画で居住誘導区域になっている部分は、意外と災害リスクが高い。地元地域では、自助努力での避難が呼びかけられている。立地適正化計画・防災指針の中でも、災害リスクを踏まえた避難所・避難路の検討等を進めていくことが必要だと思う。

答3 立地適正化計画・防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で、災害リスクのある危険な地域を回避する、あるいはできる限り低減させるといった視点で検討している。災害リスクへの対応は、ハード対策とソフト対策に大別され、地区防災計画の作成は、災害リスクへのソフト対策の一つとして、目標値としても設定している。

地区防災計画作成の際には、立地適正化計画・防災指針についても併せて説明していくことで、よりよい地区防災計画ができるのではないかと考えている。ご意見いただいた内容は庁内で共有する。

問4 浜町は、高潮の際にほぼ全域が浸水想定となっている。田原市では公園を盛土して避難所に行っているという動きがある。浸水想定区域には、避難できる場の整備が必要だと考えている。

答4 浜町については、工業専用地域ということもあり、人が主に居住するところではないことから、浜町緑地等を高台避難できるような公園にするといった検討は行っていない。

しかし、人が居住するエリアでの避難場所の整備という視点は重要だと考えている。本市では、堤外地である東港地区で新たな土地利用の検討を進めており、周辺には市民が居住していることから、何かしらの対策が必要ではないかと考えている。

問5 誘導施策として、老朽化した都市計画施設の改修事業が位置付けてあるという説明があったが、耐震岸壁や海岸線も老朽化が進んでいる。本市は災害時に陸の孤島になるのではないかと聞いたこともあり、災害時の広域的な避難や支援を考えると、岸壁等の海沿いの施設と合わせて周辺整備の位置付けが必要だと思う。広域的な視点も踏まえて計画に記載したほうが良いのではないかと考えている。

答5 立地適正化計画・防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる防災・減災対策を計画的に実施し、コンパクトで安全・快適に生活できるまちを作るために掲げている。災害発災後の緊急時のルート等についてのご意見については、地域防災計画で対応することが適切であると考えているが、河川や海岸保全施設の整備や維持管理は、災害リスクの低減を図るハード対策として計画内に掲げている。

問6 地区防災計画を全総代区で作成するという目標を掲げているが、地区防災計画を地元地域だけで作るのは難しい。作成には市も関わると思うが、市で主導してもらえないと作成が難しいと思うのでよろしくお願ひしたい。

答6 地区防災計画はあくまで地元地域主導で作成することになるが、作成体制構築や費用の面で問題があるとも聞いている。市がどのようにバックアップしていくのかは、各地区での作成が進む中で徐々に形が出来上がってくるのではないかと思う。ご要望いただいた内容は庁内で共有する。

問7 資料2-2の6-3ページ、対象とする災害リスク等の部分では、地震について、被害の範囲や程度を即地的に定めることが困難であるため防災指針では対象外とする、としている。地震による直接の被害はそうかもしれないが、液状化については市がハザードマップを作成していることから、即地的に定められるのではないか。それにも関わらず対象外としている理由を聞きたい。また、防火建築帯は、倒壊リスクが高い建物で、幹線道路沿いに建っており倒壊することで物資輸送が滞る等の大きい影響が生じると考えられる。こういった被害の範囲や程度が即地的に定めることが出来そうな災害リスクがあるにも関わらず、地震に関するすべてを対象外としてしまうことに疑問がある。元旦に能登半島地震があったため、こだわって伺っている。

答7 立地適正化計画の防災指針は、水災害による被害が居住誘導区域内で発生したことを契機とした制度。国が作成している立地適正化計画の作成手順や留意点などを取りまとめた資料でも水災害に着目したリスク分析を主としている。液状化による被害を検討している自治体もあるが、本市では国の資料を参考に水災害を対象としている。今後、各種災害の被害事例の検証で、誘導区域設定時の液状化に関する取り扱いがクローズアップされる場合には、改めて立地適正化計画・防災指針の内容を検討することになると考えている。

また、倒壊の可能性のある建物への対応や建物倒壊による道路への影響については、立地適正化計画以外の防災系の計画で対応していきたい。

意見 国等の考え方に沿って進めることは仕方のない部分もあると思うが、

暮らしやすいまち・住みやすいまちを目指すのであれば、液状化や建物の倒壊について、少しでもよいので警鐘を鳴らして次へのステップを考えていただきたい。例えば、蒲郡駅の南側は、市の中心と言える地域だが液状化のリスクが高く、そのような場所に居住・都市機能の誘導を進めることに疑問もある。今後、何かを検討する・考え方を整理する等の一歩だけでも素案に入れていただきたい。

会長意見 液状化については、自治体によって調査の程度に差がある。洪水系のリスク分析は、ここ5年くらいで技術的に進んだ。その結果として、各種ハザードエリアが示されている。私有財産に影響が及ぶことなので、根拠がない状態で議論できないという側面もある。地震について全く考慮しないと読める資料2-2の6-3ページの記載は文章を再検討したほうが良いように思う。なお、熊本市では、液状化被害対応は、洪水被害対応に比べて多額の費用がかかり簡単には手出しできない、とも聞いている。そのような事例も踏まえて、事務局と調整したい。

(事務局の対応)

事務局で再度検討し、会長と相談のうえ、計画書の記載方法をまとめる。

問8 小中学校が誘導施設に掲げられているが、都市機能誘導区域内に小中学校を集めたいという意図なのか。それとも、公共施設マネジメントの取組みも行っていることから、都市計画とは別で動いているということか。

答8 すべての小中学校を誘導区域内に立地させたいわけではない。通学のしやすさ等の利用する側の利便性から、適切な場所に配置したいと考えている。

問9 人口減少が予測され、それに対応するためにコンパクトシティの考え方があり、ということは理解できる。しかし、人口を増加させる施策の位置付けが必要だと考えている。人口を増やすには子育て世代の増加が重要である。蒲南小学校では子供の数は増えているが、蒲郡駅周辺においては転居者の方は比較的年齢が高い人が多いように感じている。子育て世代に市内に住んでもらうには、市内に住みたい・家を建てたいと思

ってもらえる何かが必要だと考えている。例えば、全ての市民を対象としたアンケートを行うのではなくて、子育て世代を対象に市内に住もうと考える理由を聞き取る等をするとういのではないかと思う。そして、子育て世代が必要とする取組みを行ってほしい。市長も子供ファーストと言っているので、都市計画の分野でも子供ファーストという視点でいろいろ考えてもらいたい。

答9 立地適正化計画は、人口減少の中でも、居住や都市機能のある程度の範囲に誘導し、社会インフラが拡散しないようにすることで、持続可能なまちをつくることを目指している。計画の中には、子育て支援施設を都市機能施設に設定し、子育て支援や定住化の促進につながる施策を誘導施策として位置付けている。

意見 子育て世代に向けた取組み、というご意見があったが、市の定住化施策として、三世代同居・近居補助金を実施していると思う。市民に周知されていないように感じるので、もっとPRして、子育て世代を呼ぶ施策としても活用できるとよい。

意見 近所の保育園が新しくなったのに入園できないということがあった。上の兄弟が入園していても低年齢児は定員オーバーで入れない、という状況だった。市民が望んでいることをもっと考えて施策を実施してもらえるとありがたい。

会長意見(総括) 委員各位からいろいろご意見をいただいたが、立地適正化計画全体について根本的に間違っているといった反対意見はなかったと考えている。本日出された素案が万全なものかと言うと議論があるかと思うが、立地適正化計画自体が改訂を繰り返して、都市の実態に合わせていくものであり、液状化の話も含めて法制度も改正されていくと考えている。

今回は、防災指針という重要な部分が加わったということと、計画策定後から今回の改訂までの期間が短く成果が読みづらい状況でありながらも中間評価をまとめた計画改訂素案となっている。審議会としての意見は、原案のとおり異存なし、とすることで賛成いただける方は挙手をおねがいしたい。

⇒賛成多数で可決された。

以上